

食安輸発第0808002号

平成17年8月8日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

平成17年度輸入食品等モニタリング検査の強化について

マラカイトグリーンに係るモニタリング検査の強化については、本年7月4日付け食安輸発第0704001号(平成17年7月27日付け食安輸発第0727002号により一部改正)に基づき実施しているところですが、今般、中国産養殖鰻について、別途マラカイトグリーンに係る検査を強化する旨の事務連絡(平成17年8月4日付け事務連絡)を発出したことに伴い、同通知の6「検査検体数」を下記のとおり改正することとしましたので実施方よろしくお願ひします。

記

「その他鮮魚類 159(中国産活鰻100、その他59)」を「その他魚介類(切り身、むき身を含む。) 178(中国産カニ類47、中国産エビ類42、中国産スッポン20、中国産天然ウナギ10、その他魚類59)」とし、「加工品 199件(中国産白焼き及び蒲焼き鰻199)」を削除する。